

8-3. (基本目標3) みんなで助け合う地域社会づくり

(1) [基本施策3-1.] ふれあいと交流の地域社会づくり

1] 展開方向

ふれあいのある地域社会づくりとして、高齢者や障がいのある方が自宅や地域で自立した生活ができるよう、江別市、社会福祉協議会、民間福祉事業者が連携し、在宅福祉サービスを提供し、安心して住める地域社会づくりを進めます。

2] 個別施策

① みんなで支えあう安全な地域づくり

江別市が住みやすい都市となるためには、住んでいる地域が住みやすい地域となることが重要です。

社会福祉協議会、市民団体と住民が連携し、総合的な地域福祉サービスの確保された、住民みんなで支えあう安全な地域づくりを推進します。

■主な施策

- ・社会福祉協議会、住民活動による地域福祉サービスの提供推進
- ・江別市地域防災計画を踏まえた自主防災組織の充実と災害時の高齢者及び障がいのある方の安全の確保

② 保健・福祉・子育て支援サービスの充実と連携

市民が安心して暮らすためには、安全な住宅の確保とともに保健・医療・福祉等のサービスを利用できる環境が必要です。

そのため、地域で保健・医療サービス、高齢者、障がいのある方、子育て支援サービスが途切れることなく利用できるよう、市内における関連情報の提供を図り、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

■主な施策

- ・関係部局で連携し、高齢者、障がいのある方、子どもや子育て世帯、一人親世帯などが家庭や地域で安心して暮らせる社会づくりの支援と推進
- ・在宅介護の支援における、地域包括支援センターの活用
- ・関係部局で連携し、緊急通報装置の設置、愛のふれあい交流事業、グループホーム、高齢者下宿の研究などの推進

③ 多世代の市民交流の推進

江別市は、時代時代の転入者を受け入れ、新規の住宅整備により発展する時代から、人口が減少する中で、地域に定住する住民が地域づくりや住宅整備の主体となって発展する時代へ移行しています。

住民が安全に安心して住み続けるためには、住民が交流し、集う場や機会の確保が重要です。

そのため、住みやすいまちづくりとして、高齢者、障がいのある方から子育て世代まで、多くの世代の交流を推進します。

■主な施策

- ・ 公共施設などによる多世代の市民の交流の推進を検討

(2) [基本施策3-2.] 住まい情報の提供と相談機能の充実

1] 展開方向

江別市に住みたい、住み続けたいと思っている住民に対し、必要な住まい情報と相談窓口を確保することにより、住宅づくり、住環境づくり、地域社会づくりのための基盤づくりを進めます。

2] 個別施策

① 住まい情報サービスの提供

江別市は、多くの住民の転入により発展してきた都市であり、新しい住民は地域とのつながりが少ないため、市内を網羅する住情報が少なく、ニーズにあった住宅を探すのが不便との指摘があります。

住宅探しやリフォーム、ガーデニング、福祉サービス、近隣トラブルなど、住民が必要とする多様な住情報の提供を推進します。

■主な施策

- ・市内の住宅施策の概要や関連する相談窓口など必要な公的、民間情報の提供に係る仕組みづくりの検討
- ・北海道が進めている北海道住まいの総合情報（ホームページ）「DO住まい」との連携

② 住み手とともに創る住宅相談サービスの導入

住民が必要とする住情報が、最新の情報として入手できることが重要です。

市内の市民団体の協力を得て、信頼できる情報収集、情報提供、情報更新体制の仕組みづくりを検討します。

■主な施策

- ・市民が必要とする住情報が、新鮮な状態で具体的に入手できるよう、市民団体、住まいを貸したい、借りたい住民が推進母体となった、住民主導の住宅相談サービスの確立を検討

③ 移住希望者のための総合的な住情報の提供

全国的に、いわゆる団塊の世代（昭和22年から昭和24年頃に生まれた世代）が都市部で退職期を迎え、故郷や憧れの土地、地方で第二の人生を過ごすため、移住する気運が高まっています。

江別市に移住を希望する方に対し、総合的な住情報の発信、提供を推進します。

■主な施策

- ・道内外から江別市に移住を希望している方に対し、住宅物件情報に加え、江別市周辺も含め、福祉、医療、飲食、買い物、娯楽、レジャーなど、衣食住の総合的な住情報の提供を検討

④ 住み手、貸し手の住情報登録の仕組みづくりの検討

市内には、ゆとりある宅地、緑あふれる庭がある既存住宅が多数あり、そこに高齢者が多く居住しています。住宅を譲渡したり、借家とすることで収入を得て、高齢者向け住宅への転居や子どもとの同居を希望している方がいます。

一方、市内には、子育て期間だけでも戸建て住宅に住み、まわり近所に気兼ねなく子育てをしたいと希望する若い世帯がいますが、そのような住宅の確保は、住情報が少なく難しいといわれています。

このように、住宅の住み手、貸し手の住宅の賃貸借、譲渡の情報やニーズを合致させるよう、住情報登録の仕組みづくりの検討を、関係団体、機関と連携し推進します。

■主な施策

- ・住み手と貸し手の適正な情報交換を支援するため、中古住宅流通促進事業の紹介、リバースモーゲージ^{*1}、コーポラティブハウジング^{*2}、コレクティブハウジング^{*3}などの情報収集と情報交換の場の確保を推進

※1 リバースモーゲージ

高齢者が不動産を担保に金融機関から資金を借り入れ、住宅改善費や生活費にあて、限度額に達したとき、あるいは死亡したときに不動産を処分して一括返済する方式。安定した老後生活の確保に向け有効な手段として期待されている。

※2 コーポラティブハウジング

自ら居住するための住宅を建設しようとする人が、組合を結成し、協同して事業計画を定め、土地取得、住宅設計、工事発注を行い、住宅を取得し、管理していく方式。

※3 コレクティブハウジング

食事サービスや集会、趣味などのための共同利用施設をもつ集合住宅で、あらゆる家族形態に開かれた居住形式。